

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年5月15日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 小林 淳
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2026年5月14日

2. 当該事象の内容

(1) 為替差益

為替相場の変動により、連結決算及び個別決算で為替差益を営業外収益として計上することといたしました。

(2) 固定資産売却益

事業再生計画に基づき、当社連結子会社である大阪染工株式会社、ユニチカテキスタイル株式会社、Brazcot Limitadaが所有する固定資産を譲渡したことにより、連結決算で固定資産売却益を特別利益として計上することといたしました。

(3) 事業譲渡益

事業再生計画に基づき、当社スパンレース不織布事業を株式会社瑞光に譲渡したこと等により、連結決算及び個別決算で事業譲渡益を特別利益として計上することといたしました。

(4) 債務免除益

事業再生計画に基づき、金融支援として取引金融機関に対して債権放棄を要請し、取引金融機関から同意をいただいておりますが、2026年3月19日、総額120億円の債務免除を受け、連結決算及び個別決算で債務免除益を特別利益として計上することといたしました。

(5) 関係会社株式評価損

当社連結子会社に対して個別決算で関係会社株式評価損を特別損失として計上することといたしました。

(6) 貸倒引当金繰入額

当社連結子会社に対して個別決算で貸倒引当金繰入額を特別損失として計上することといたしました。

(7) 事業構造改善費用

事業再生計画に基づき、事業譲渡損や事業譲渡等を含む不採算事業からの撤退などの構造改革に伴う特別退職金を連結決算及び個別決算で事業構造改善費用を特別損失として計上することといたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

- (1)2026年3月期の連結決算で、営業外収益として為替差益を14億円計上いたしました。
2026年3月期の個別決算で、営業外収益として為替差益を13億円計上いたしました。
- (2)2026年3月期の連結決算で、特別利益として固定資産売却益を236億円計上いたしました。
- (3)2026年3月期の連結決算で、特別利益として事業譲渡益を8億円計上いたしました。
2026年3月期の個別決算で、特別利益として事業譲渡益を7億円計上いたしました。
- (4)2026年3月期の連結決算で、特別利益として債務免除益を120億円計上いたしました。
2026年3月期の個別決算で、特別利益として債務免除益を120億円計上いたしました。
- (5)2026年3月期の個別決算で、特別損失として関係会社株式評価損を4億円計上いたしました。
- (6)2026年3月期の個別決算で、特別損失として貸倒引当金繰入額を23億円計上いたしました。
- (7)2026年3月期の連結決算で、特別損失として事業構造改善費用を148億円計上いたしました。
2026年3月期の個別決算で、特別損失として事業構造改善費用を64億円計上いたしました。

以 上